

郡上トピックス

第2週以降は未定です。
旬の話題をお届けします。

第1週

◆救急講演会 など

※毎週土曜日に更新します。

行政情報番組

市職員等が出演して、行政情報をわかりやすくお伝えします。(放送予定)

3月10日(土)～3月23日(金)

●健ちゃん福ちゃん「ささえあい つながりづくり まちづくり 郡上市社会福祉協議会」

食べてみんなの郡上の味

郡上市に昔から伝わる郷土料理やおふくろの味を地域みなさんに紹介してもらいます。(放送予定)

3月3日(土)～4月6日(金)

🍷 じんだ汁

広告放送のお知らせ

1枠20秒の静止画広告と、1枠15秒程度の動画広告をはじめ、主要番組の前後に広告を出す時間を設けています。また、データ放送の中にも広告を出すことができます。

広告料については、静止画は個人広告「1週間5千円～」で、商業広告は「1週間1万円～」が基本です。ご希望の人は、お問い合わせください。

なお、郡上ケーブルテレビのホームページに申込様式があります。

郡上トピックス「団体・サークル紹介コーナー」出演団体募集

郡上ケーブルテレビでは、郡上トピックスの番組内で各種団体・サークルのみなさんに出演いただき、団体の活動内容を紹介していただけるコーナーがあります。

詳しくは、郡上ケーブルテレビ放送センターホームページに、ご案内と申込様式があります。みなさんのお申し込みをお待ちしています。

今月のご利用料金は、3月26日(月)に口座から引き落としをします

問い合わせ…郡上ケーブルテレビ放送センター ☎67-2787

ちびっぴあつまれ! おおきくなあれ

市内の幼稚園・
保育園におじゃまして、
元気いっぱい園児たちを紹介します。



放送予定

◆3月3日(土)～3月16日(金)
妙高幼稚園

◆3月17日(土)～3月30日(金)
浄心こどもの城



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD(デジエー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は平成30年1月26日現在のものです。

この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

案内

性暴力被害者
支援講演会を開催します

性暴力被害者は被害直後だけでなく、被害後相当期間が経過してもなお、様々な困難や苦しみに直面します。被害者に対する理解を深め、支援について考える講演会を開催します。

- とき/3月12日(月)13:30～15:30
- ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員/120人(先着順)
- 料金/無料
- 申込方法/電話、FAX、メール
- 申込期限/3月8日(木)まで
- 申込先・問/
(公社)ぎふ犯罪被害者支援センター
☎058(275)3933
FAX 058(213)3933
✉jimu@gifu-vsc.org

ぎふ性暴力被害者支援センター

検索

案内

転居先での国保の
変更手続きをお忘れなく

国民健康保険制度が改正され、4月1日から県が保険者に加わります。この改正により、岐阜県内で他の市町村に転居した場合、被保険者の資格は継続されますが、新たな被保険者証の発行のために、転居先市町村での変更手続きが必要となります。なお、保険料(税)の納入や各種申請・届出の受付は、引き続き、お住まいの市町村窓口で行います。

- 受付窓口/お住まいの市町村国保担当窓口
- 県担当課/県庁医療整備課国民健康保険室
☎058(272)8434

案内

民泊の届出受付が
始まります

住宅を宿泊施設として有料で提供する「民泊」の営業ルールを定めた住宅宿泊事業法が6月15日(金)から施行されるにあたり、3月15日(木)から事前届出の受付を開始します。

届出手続きや必要な書類については、下記にお問い合わせいただくか、ウェブサイトを検索してください。

- 問/県庁生活衛生課
☎058(272)8281
または最寄りの県保健所・センター

岐阜県 民泊

検索

案内

「tomoniアートのフェスティバル
～花さく、ハレ!～」を開催します

障がいがありながらも表現活動をしている県内外のアーティストやアール・ブリュット作品の展示のほか、県内で芸術活動に携わっている団体などを紹介します。アーティストによるパフォーマンスやワークショップなども開催しますので、ぜひご来場ください。

- とき/3月17日(土)、18日(日)10:00～17:00
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金/無料(申込不要)
- 問/(公財)県教育文化財団
☎058(233)8164
FAX 058(233)5811

ぎふ清流文化プラザ文化振興事業

検索

案内

引越の際はマイナンバーカード等の
変更手続きをお忘れなく

マイナンバー(12桁の個人番号)は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を記載する必要がありますので、転入先の市町村窓口で住所変更手続きを行ってください。

- 問/マイナンバー総合コールセンター
☎0120(95)0178

マイナンバーカード総合サイト

検索